

豊中商工会議所会員企業の皆様へ

集
団
扱

富士火災のグループ傷害保険

経営安心部長



お役に立ちたい！富士火災の経営安心部長

従業員の皆様の就業中の事故に備え、政府労災とは別に独自の補償をするプランです。「経営安心部長」は、従業員の皆様が安心して働ける職場づくりと、貴社のリスクマネジメントをサポートします。

保険料約9%OFF
のオトクな集団扱で
ご加入ください！

(月払一般契約と比較した場合)

保険金は政府労災の認定を
待たずにお支払い！



お支払いがスピーディーです。
また、保険金のお支払先を貴社に
指定できます。
(保険金受取人を貴社とすること
について被保険者〔保険の対象となる
方〕の事前の同意が必要です。)

入院・通院は1日目から補償



事故によるケガで入
院または通院された
場合に1日目から
補償します。

治療費用や葬祭費用を
実費でお支払い！

(傷害医療費用補償特約・葬祭費用補償特約)

事故によるケガの治療に
要した費用、ケガや病氣
による死亡の場合の葬祭
費を実費で補償します。



従業員の職務遂行上の事故
による賠償責任を補償！

(賠償責任特約〔販売員等用〕)

「販売員が自転車で営
業中に他人にぶつかっ
てケガをさせた」など
の場合に保険金をお支
払います。



売上高等を基にしたご契約が可能です！！

- ◆売上高等を基に独自の方式で貴社の役員・従業員数(パート、アルバイト、臨時雇用の方も含まます。)を算出しますので、個々のお名前をいただく必要がありません。
 - ◆ご契約期間中に従業員の入れ替わり等、人数に変動があってもその都度ご報告いただく必要がありません。(自動的に補償対象となり、補償もれを防ぎます。)
- ※記名式、人数方式(役員・従業員等の人数を毎月通知いただく方式)によるご契約方式もございます。

経営安心部長(グループ傷害保険)の主な補償内容

基本補償



死亡補償
(死亡保険金)
就業中の事故によるケガで死亡された場合に保険金をお支払いします。



後遺障害補償
(後遺障害保険金)
就業中の事故によるケガで後遺障害が生じた場合に障害の程度に応じた保険金をお支払いします。



重度後遺障害補償
(重度後遺障害保険金)
就業中の事故によるケガで重度の後遺障害が生じた場合に左記(後遺障害保険金)と同額の保険金をお支払いします。



入院補償
(入院保険金)
就業中の事故によるケガで入院された場合に保険金をお支払いします。



通院補償
(通院保険金)
就業中の事故によるケガで通院された場合に保険金をお支払いします。

商品の仕組み

グループ傷害保険は、役員・従業員などの方々を被保険者とし、就業中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合などに保険金をお支払いします。
保険金は政府労災の認定とは関係なくお支払いします。

保険金をお支払いできない主な場合

- 次のいずれかに該当する事由によって生じたケガ
 - 故意または重大な過失、自殺行為、犯罪行為、闘争行為
 - 無資格運転、酒酔運転 ③脳疾患、病気または心神喪失
 - 地震、噴火、津波(天災危険補償特約をセットされた場合は保険金のお支払い対象とします。)
 - 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、暴動
- むちうち症、腰痛、その他の症状でそれを裏付けるに足る医学的他覚所見のないもの
- スカイダイビング、ハングライダー搭乗、自家用航空機の操縦、ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山など、特に危険度の高いスポーツ中のケガ

集団扱はこんなにお得です。

《ご契約例》

死亡・後遺障害保険金額	1,000万円
入院保険金(日額)	5,000円
通院保険金(日額)	3,000円
傷害医療保険金額	200万円
入院一時金	2万円
賠償責任保険金額	1,000万円
葬祭費用保険金額	30万円

《保険料比較》 保険期間1年 職務級別1級 役職員一括割引5%適用

年払		分割払(12回)	
一般	集団扱	一般	集団扱
24,390円	23,170円	2,230円	2,040円

* 入院保険金支払日数延長特約(365日)・天災危険補償特約セット
※上記は被保険者1名あたりの保険料です。(被保険者数5~19名の場合)
※20名以上でご加入の場合、保険料がお安くなります。

キャッシュレスでご加入できます。

初回保険料は、所属する集団が保険料集金手続きを行いうる最初の集金日に集金させていただきます。
* 集金代行システムをご利用される場合は保険期間開始日の翌々月にご契約者のご指定口座から引き落としさせていただきます。

保険のご質問・ご相談は… 富士火災 お客さまセンター ☎0120-228-386 *携帯電話・PHSからもご利用になれます。 ●平日:午前9:00~午後6:00 ●土日祝:午前9:00~午後5:00	事故の受付・ご相談は… 富士火災 セーフティ24コンタクトセンター ☎0120-220-557 *携帯電話・PHSからもご利用になれます。 24時間・365日 受け付けております。	ご不満・ご要望のお申し出は… 富士火災 お客さまの声室 ☎0120-246-145 *携帯電話・PHSからもご利用になれます。 ●平日:午前9:00~午後7:00 ●土日祝:午前9:00~午後5:00(年末年始を除きます)	保険会社との間で問題を解決できないときは… (社)日本損害保険協会「 そんがいほけん相談室 」 にご相談いただくこともできます。斡旋・調停を行う機関のご紹介もいたします。 ☎0120-107-808 *携帯電話・PHSからは03-3255-1306(有料) ●平日の午前9:00~午後6:00
---	--	---	--

このチラシは、「グループ傷害保険」の概要を説明したものです。詳しくは、「グループ傷害保険パンフレット」「グループ傷害保険オプション(特約)のご案内」をご覧ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店・営業社員までお問い合わせください。

お問い合わせ

〒560-0082
大阪府豊中市新千里東町1-4-1(阪急千里中央ビル5F)
富士火災海上保険株式会社 北大阪支店
TEL 06-6835-3644

富士火災海上保険株式会社